

# 傷害・入院・がん保険のご案内

(正式名称：団体総合生活保険)

**ケガや賠償事故も  
補償!**

**ソウェル 傷害保険**

約28%割引

傷害補償・個人賠償責任

- 団体割引15%
- 損害率による割引15%\*

※天災危険補償特約には適用されません。  
※傷害補償と個人賠償責任はセットでのご加入となります。

**ケガだけではなく病気・がんも  
1日目から!**

**ソウェル 入院保険**  
(医療補償)

32%割引

入院補償

- 団体割引20%
- 損害率による割引15%

**入院・手術から通院まで  
がんを手厚く補償!**

**ソウェル がん保険**

32%割引

がん補償

- 団体割引20%
- 損害率による割引15%

団体保険で  
上手に節約!

\*損害率の改善により、今年度の損害率による割引率が増加しています。

団体契約は団体専用の割引が適用できるので、上手に制度を利用しましょう!

**保険料払込方法**      ご指定の口座より毎月**27日**(金融機関休業日の場合は翌営業日)に引き落とします。  
(重要) 今年度より集金システムの変更に伴い引き落とし開始日が6月となります。(例年より2ヶ月後倒し)

	加入依頼書受付締切日	保険期間(補償期間)	掛金引き落とし日*
新規加入の方	令和6(2024)年 1月12日(金) 締切 <small>(記入見本:別冊資料P.5~7)</small>	令和6(2024)年 4月1日午後4時 ~令和7(2025)年 4月1日午後4時	《初回》 令和6(2024)年6月27日(木) 以降、毎月27日(金融機関休業日の場合は 翌営業日)にお引き落しいたします。
更新の方の加入・変更			

銀行で  
残高を  
確認!

※引き落としの個別のご案内はいたしませんので、ご注意ください

お手続き方法

加入申込  
締切日

令和6(2024)年

1月12日(金)

保険  
期間

令和6(2024)年4月1日午後4時~  
令和7(2025)年4月1日午後4時まで

保険開始は4月  
保険料の引き落としは  
6月から!

- 加入方法**
- 別冊資料P.12~14「重要事項説明書」P.15「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を必ずご確認ください。
  - 新規ご加入の方、住所変更等や更新をされない方は、「加入依頼書」の必要事項をご記入・ご署名のうえ(別冊資料P.5~7参照)、福利厚生センター保険部へご提出ください。
  - 前年と同じ内容で更新される方につきましては、特段のご加入手続き(加入依頼書のご提出等)は不要です。

**注意** ● 現在ご加入の方につきましては、上記に記載の加入申込締切日までにご加入者の方からの特段のお申出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は、今年度の募集パンフレット等に記載の補償内容・保険料等にて、保険会社に保険契約を申し込みます。

今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点は別冊資料P.3のとおりとなりますので、今年度の募集パンフレット等とあわせてご確認ください。ソウェル傷害保険は東京海上日動火災保険株式会社を幹事とした共同保険契約です。引受保険会社については、別冊資料P.12~14「重要事項説明書」をご確認ください。なお、ソウェル入院保険、ソウェルがん保険は東京海上日動火災保険株式会社単独のお引受けとなります。

# ソウェル 傷害保険 ( 傷害補償・個人賠償責任 )

詳細につきましては、別冊資料P.8~9をご確認ください。

団体割引  
**15%**

+

損害率による  
割引  
**15%**

## ケガや事故はもちろん、物損などの賠償責任も補償します。

### 自転車事故への備えは大丈夫ですか?



自転車運転中の  
転倒によるケガ

#### 傷害補償

**死亡・後遺障害**……ケガで死亡されたり後遺障害が生じたときに、保険金をお支払いします。  
**入院・手術**……ケガで入院\*1や手術\*2をしたときに、保険金をお支払いします。  
**通院**……ケガで通院\*3したときに、保険金をお支払いします。

お仕事中的  
転倒による  
骨折等



#### 日常生活全般プラン

国内外での「急激かつ偶然な外来の事故」により、保険の対象となる方がケガをした場合に保険金をお支払いします。

#### 交通事故等限定プラン [交通事故傷害保険のみ補償特約セット]

国内外での交通事故等\*1により、保険の対象となる方がケガをした場合に保険金をお支払いします。

\*1 交通事故等の定義については、「補償の概要等」をご確認ください。

#### 賠償責任最高1億円補償付き!

\*1 事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故について180日を限度とします。 \*2 事故の日から180日以内に受けた手術に限りです。また、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。 \*3 事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また、1事故について90日を限度とします。

日常生活全般プランの  
天災補償ありタイプは、  
地震もしくは噴火または  
これらによる津波等が  
原因でケガをされた  
場合も補償します。



#### 個人賠償責任

示談交渉サービス付!(国内のみ)

国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)\*1を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

\*1 携帯電話、スマートフォン、ノート型パソコン、タブレット端末、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、1個または1組で100万円を超える物等は、受託品に含みません。

※ご本人のみならずご家族も対象となります。

相手にケガを  
負わせた



### タイプ別保険金額と保険料

※掛金は年12回(毎月)引き落としです!

[ 保険期間: 1年間 団体割引: 15% / 損害率による割引: 15% / 職種級別\*1: A ]

※「保険の対象となる方ご本人」1名につき

ABCDEFGHIJタイプの中から1タイプ  
しか加入できません。

(傷害補償のご親族、個人賠償責任の家族型の範囲につきましては、別冊資料P.4でご確認ください)

#### 家族コース(タイプA,B,C,D)



ご本人とご家族を  
保険の対象とされる場合

タイプ名		Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Dタイプ
月払保険料		2,550円	2,970円	5,050円	5,930円
天災危険補償特約		天災補償なし	天災補償あり	天災補償なし	天災補償あり
型		家族型		家族型	
ご本人	死亡・後遺障害保険金額	400万円		800万円	
	入院保険金日額*2(1日あたり)	3,500円		7,000円	
	通院保険金日額(1日あたり)	2,000円		4,000円	
配偶者	死亡・後遺障害保険金額	300万円		600万円	
	入院保険金日額*2(1日あたり)	2,500円		5,000円	
	通院保険金日額(1日あたり)	1,500円		3,000円	
ご親族	死亡・後遺障害保険金額	150万円		300万円	
	入院保険金日額*2(1日あたり)	1,500円		4,000円	
	通院保険金日額(1日あたり)	1,000円		2,000円	
個人賠償責任	家族型		家族型		
保険金額		国内:1億円/国外:1億円		国内:1億円/国外:1億円	

#### 個人コース(タイプE,F,G,H)



ご本人、またはご本人以外のご家族おひとりずつを  
保険の対象とされる場合

タイプ名		Eタイプ	Fタイプ	Gタイプ	Hタイプ
月払保険料		1,380円	1,620円	2,620円	3,080円
天災危険補償特約		天災補償なし	天災補償あり	天災補償なし	天災補償あり
型		本人型		本人型	
ご本人	死亡・後遺障害保険金額	600万円		1,200万円	
	入院保険金日額*2(1日あたり)	4,000円		8,000円	
	通院保険金日額(1日あたり)	2,000円		4,000円	
個人賠償責任	家族型		家族型		
保険金額		国内:1億円/国外:1億円		国内:1億円/国外:1億円	

#### 個人コース(タイプI,J)



ご本人、またはご本人以外のご家族おひとりずつを  
保険の対象とされる場合

タイプ名		Iタイプ	Jタイプ
月払保険料		690円	1,230円
型		本人型	
ご本人	死亡・後遺障害保険金額	750万円	1,500万円
	入院保険金日額*2(1日あたり)	5,000円	10,000円
	通院保険金日額(1日あたり)	2,500円	5,000円
個人賠償責任	家族型		
保険金額		国内:1億円/国外:1億円	

ソウェル傷害・入院・がん保険にご加入の場合、ご本人様に月額100円の制度運営費が掛かります。  
1つの保険にご加入の場合でも、複数の保険にご加入の場合でも、制度運営費は同額の100円となります。

日常生活全般プラン

交通事故等限定プラン

\*1:日常生活全般プランの保険料は保険の対象となる方ご本人の職種級別によって異なります。表示の保険料は、職種級別A(事務職・保育士・指導員・各福祉施設職員等、職種級別B以外)の方を対象としたものです。それ以外の職種の方は、保険料が異なりますので福利厚生センター保険部までお問合せください。なお、家族型において、保険の対象となる方ご本人が職種級別Bに該当するときは、他の方を保険の対象となる方ご本人とすることにより、保険料が安くなる場合がありますので、詳しくはパンフレット記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

\*2:手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の5倍(入院中以外の手術)または10倍(入院中の手術)となります。なお、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。  
※保険期間の途中での保険金額(ご契約金額)の増額等はできません。また、保険期間の途中での被保険者の追加・加入タイプの追加はできません。あらかじめご了承ください。※損害率による割引は、天災危険補償特約には適用されません。